

やまがた緑環境税活用事業の現状と課題
及び今後のあり方

I やまがた緑環境税事業の現状と課題

1 森林をめぐる現状と課題

- ・農山村地域の過疎化や森林所有者の高齢化、不在村所有者の増加、木材価格の長期低迷等による森林経営意欲の低下などにより、間伐等の森林整備の遅れや主伐後の再造林が行われないなど、管理放棄による森林の公益的機能の低下が依然として懸念される状況にある。
- ・近年の集中豪雨の多発に伴い、溪流内や道路沿いの倒木等による二次被害発生が懸念される状況が発生しており、森林の持つ山地災害防止・土壌保全機能の高度発揮への期待が高まっている。
- ・水資源保全条例の制定にも見られるように、森林の持つ水源かん養機能の高度発揮への期待が高まっている。
- ・森林病虫害被害については、ナラ枯れ被害が減少傾向にある一方、松くい虫被害は庄内海岸林を中心に増加傾向にある。
- ・国際的な課題である地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策への対応が求められている。
- ・大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の新設による木材需要の拡大、それに伴う間伐や皆伐の増加が見込まれている。
- ・「山形県生物多様性戦略」を平成26年に策定し、里山の利用保全を中心として、積極的な施策を推進している。
- ・生態系の変化や地球温暖化の影響、狩猟者の減少等により野生動物の個体数が増加し、農作物や造林木への被害を及ぼす他、貴重な自然環境への被害が増加している。
- ・他県で深刻な森林被害をもたらしているニホンジカ等の生息域拡大に伴い、本県森林への被害発生が懸念される状況にある。

2 環境保全を重視した施策の現状と課題

(1) 環境保全を重視した森林整備

ア 荒廃森林緊急整備事業

- ・荒廃のおそれのある森林 132,000ha のうち県民生活において保全上重要とされる森林を整備してきたが、税事業と他事業での整備を合わせても、手入れが不十分な森林が多く存在しており、この10年の間で新たに県民生活に影響を及ぼす恐れのある荒廃が懸念される森林となってきた森林が一定量あると見込まれることから、これらの荒廃のおそれのある森林の整備が課題となっている。
- ・多くの県民が森林に期待する効果として災害防止機能、地球温暖化防止機能、水資源かん養機能を挙げており、これらの公益的機能の適切な発揮をさせるための森林整備の実施が課題である。
- ・税事業の実施の際に森林所有者や森林境界の確認を行い、そのことが森林所有者の意識の醸成に結び付いているが、森林所有者や森林境界が不明確な森林の増加が懸念される状況の中にあっては、森林所有者や森林境界の明確化を図ることが課題となる。
- ・森林病虫害被害や気象害を受け活力の低下している里山林、景観が悪化している、またヤブ化しているために人と野生動物の生活圏が曖昧化している里山林などが依然として多く存在しており、これらの活力が低下した里山林の整備が課題となっている。
- ・税事業による整備を実施した森林所有者や森林組合から、県と森林所有者間で締結する協定の期間20年は長いという意見が多く寄せられ、今後木材需要の増加が見込まれる状況にあって、その対応が課題となっている。

イ 広葉樹林健全化促進事業

- ・ナラ枯れ被害が沈静化傾向にある中で、広葉樹林健全化促進事業の実施量も減少傾向にあるが、ナラ枯れ被害は地域によっては増加傾向にあり完全収束には至っていないことから、ナラ枯れ被害への対応が課題となっている。

ウ ナラ枯れ被害対策検証事業

・ナラ枯れ被害対策検証事業により検討をおこなってきたおとり木トラップ及びおとり丸太トラップは技術として完成し、林野庁の補助事業のメニューに組み込まれ実用化している。

エ 森林資源再生事業

・森林所有者の経営意欲が低下している中において、森林の持つ公益的機能の早期回復と人工林資源の再生を図るために主伐後の再造林の推進が大きな課題となっているが、森林資源再生事業により再造林に対して支援した結果、事業実施以前（H26）と比較してH27は再造林面積が大きく増加したことから事業効果が認められ、再造林の推進のため今後も継続していく支援していく必要がある。

オ 荒廃森林緊急整備事業現況調査

・森林整備のモニタリング調査については専門的な知見が必要であり、より精度の高い評価検証を行うためには、専門機関による調査研究を行う必要がある。

カ 緑環境税事業の認知度向上対策

・緑環境税の認知度が低く、税事業による森林整備の認知度や理解も低いと認められることから、認知度の向上が課題となっている。

(2) 環境保全に配慮した資源循環利用

ア 森林資源循環利用促進事業

・間伐により発生する低質材については、森林資源循環利用促進事業により合板や製紙用・燃料用チップ及びペレットなど新たな用途へ利用を促進してきたが、利用方法によっては採算が合わず、林内に放置されている可能性があることが課題である。

イ やまがたの木のある暮らし・街づくり促進事業

・木材の利用を促進するための施策は単発的に実施しており、税事業として継続的に実施する事業を検討する必要がある。

3 21世紀にふさわしい県民と森林との関わりの構築に係る現状と課題

(1) 県民参加の森づくり

ア 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業

・活動への参加者数や団体数が前回の見直し以降も増加傾向にあり、県内の年間森づくり活動参加者の約4分の1を占めるなど一定の成果が認められるが、遊歩道の維持管理など本来森づくり活動の補助的な作業が主目的となっている活動や、木工品を作製するのみの活動など、単発的で広がりがない活動が見られる。

・前回見直し以降の5年間で県民主体の活動が地域に定着する一方、活動団体と活動内容の固定化が進み、これまで以上の波及効果が期待できない活動が散見されることから、森づくり活動の質的向上や波及性の向上のため仕組みについて検討していく必要がある。

イ みどり環境交付金事業

・前回の見直し以降も森づくり活動への参加者数が着実に増加しており、県内の年間森づくり活動参加者の約5分の1を占めるなど一定の成果が認められるが、事業効果を一層高めるため、森林ボランティア団体や地域との連携を視野に入れた取り組みや、新たな地域課題に対応した活動への支援、安定的かつ不公平感なく実施できる仕組みについて検討していく必要がある。

・価値観の多様化やライフスタイルの変化により、生物多様性の保全や地球温暖化防止への関心が高まっているほか、森の癒しや森林レクリエーションなど、都市住民の癒しの場や健康増進の場としての森林利用への期待も増加しており、県民の期待に添った活動への支援が求められている。

ウ やまがた絆の森プロジェクト推進事業

・企業が行う森づくり活動では、県民や企業などの多様な主体が気軽に森づくりに参

加することで森づくり活動への意識が醸成されており一定の成果が認められるが、企業だけでなく、地域をあげての森づくり活動への参画や、協定企業の増加に対応した支援体制の強化について検討していく必要がある。

(2) 自然環境保全対策

- ・近年、森林の公益的機能の最も重要な機能の一つとして、遺伝子・生物種・生態系の保全等を意味する「生物多様性保全機能」に対する県民の関心が高まっている。県民意識の調査では、特に重点的に取り組むべき課題として「人間活動の中で維持されてきた里地、里山、河川などの身近な自然環境の保全や再生」への回答が 62.9%と最も多く寄せられており、特に、里山など身近な自然環境の保全に対して県民の意識が高まっているものと考えられる。
- ・これまで、緑環境税活用事業の実施により、里山等の森林生態系や関係する自然環境の調査に取り組み、希少な動植物や生態系などの継続的な監視やブナの豊凶予測によるクマ出没の注意喚起、大型野生鳥獣の管理計画策定等を行うなど、自然環境の保全に寄与してきた。
- ・しかし、現在、森林被害を及ぼす大型野生動物、特に他県で大きな森林被害をもたらした、県内での生息区域を徐々に拡大しつつあるニホンジカや、急激な生息域の拡大により今後の森林被害も懸念されるイノシシの生息状況調査等の実施を含めた管理体制の強化など、前回の見直し時にはなかった今日的な課題に直面している。

(3) 自然環境学習や森に親しむ環境づくり

- ・小学生等に森林や自然環境に対する理解向上を図るなど、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に一定の成果が認められるが、幼児から学生までの幅広い年齢層や木育や森の癒しなどの今日的なニーズに対応した森林環境教育とその指導体制の整備や教材と指導者のセットでの派遣が求められている。

4 新たな森づくりの推進に係る現状と課題

(1) 推進体制の整備

ア やまがた緑県民会議

- ・やまがた緑県民会議において、事業審査、施策への意見具申、現地調査などを実施することによって、適正かつ効果的な事業の実施が図られたが、なお一層、税の目的に沿った効果的な事業執行と事業全般の透明性を確保するための役割が求められている。

イ 森づくりサポート体制の構築

- ・森づくりに関する情報収集や情報提供及び相談受付、森林ボランティア活動や森づくり活動、森林環境学習への支援への支援、森づくりサポーターの育成、研修会や交流会の開催などにより、県民みんなで支える森づくりの推進に大きく貢献しているが、指導的団体間のネットワークの構築による相互に協力し合える体制の整備や中間支援団体の育成、多様なニーズに対応出来る人材の育成・派遣が必要である。
- ・今後、森づくり活動を更に推進して行くには、やまがた公益の森づくり支援センターを中心として、森づくりに関する情報発信や企業等の森づくり活動、学校・社会教育における森林環境学習、二酸化炭素吸収量の県認定、森のホームステイ等への支援、多様なニーズに対応できる人材の育成や指導者の派遣システムの強化が求められている。

(2) 普及啓発の強化

ア みどりの循環県民活動推進事業

- ・森の感謝祭や森づくりリレー等を多くの参加者を得て実施するとともに林業まつり、やまがた環境展への出展や県庁ロビー、大型ショッピングセンターでの展示等による普及啓発、間伐体験会や木工クラフトなどの緑の循環の体験活動を推進するなどによ

り、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に大きく寄与しているが、やまがた緑環境税の認知度はまだ低く、特に認知度の低い若年層と女性への普及啓発の強化が求められている。

・やまがた森の感謝祭などの普及啓発のための大型イベントについては、県民から式典中心から参加者が楽しめる内容にして欲しいとの意見も寄せられており、大型イベントのあり方について検討していく必要がある。

II やまがた緑環境税活用事業の今後のあり方

1 環境保全を重視した施策の展開

(1) 環境保全を重視した施策の展開

ア 荒廃森林緊急整備事業

- ・引き続き荒廃森林緊急整備を実施する必要がある。

(ア) 人工林整備

- ・発揮が期待される公益的機能のうち、特に適切な発揮が期待される機能は山地災害防止・土壌保全機能及び水源かん養機能であると認識しており、山地災害危険地区や道路、人家裏などにおいては山地災害防止・土砂保全機能が適切に発揮されるような森林整備の手法を検討していく。
- ・快適環境形成機能等の発揮を図るための森林整備を実施する必要
- ・荒廃森林緊急整備事業は、県民生活において保全上重要な、荒廃が懸念される森林の整備を目的としていることから、目的に応じて人目に付く付かないに関わらず整備する森林の選定を行っていく。

(イ) 里山林整備

- ・活力が低下している里山林地域の状況は、地域により状況が異なることから、活力低下の実情に応じたきめ細やかな整備を実施するためには、市町村の主体性を高めていく必要。
- ・松くい虫被害が深刻化している庄内海岸林は、荒廃することで庄内地域の県民生活に大きな影響を及ぼす森林であることから、特に守る必要がある里山林として位置付け、重点的に整備を行っていく必要がある。
- ・松くい虫対策やナラ枯れ対策は、国庫補助事業と緑環境税事業間で調整を図りながら効果的な実施を検討していく。
- ・病虫害被害森林については、効果的な仕組みの検討が必要である。
- ・景観が悪化している森林の整備については今後も継続する方向で検討しているが、エリアの選定など効果的な手法についても検討していく。

(ウ) 境界の明確化

- ・税事業においても所有者や森林境界を明確化したうえで、手入れを実施する方向で検討する。また、市町村の関与など、具体的手法については今後検討していく。

(エ) 協定

- ・県と森林所有者間で締結する協定は、税事業の目的である森林の持つ公益的機能の持続的発揮と、既存事業で森林整備に取組んでいる森林所有者に不公平感を生じさせないため、20年の協定期間とし、転用や皆伐を制限している。しかし、森林の機能を高める間伐を制限しているものではないことから、今後も協定期間を20年としていきたい。
- ・協定締結時点で想定できなかった事情等により、皆伐しなければならない事態が発生した場合などについて、関係者の意見を聞きながら検討していきたい。

イ 広葉樹林健全化促進事業

- ・引き続き、ナラ林の若返りと害虫の駆除を行っていく。

ウ ナラ枯れ被害対策検証事業

- ・面的防除対策技術が確立したことから、今後は技術の普及に移行するため本業は終了したい。

エ 森林資源再生事業

- ・再造林に対する支援の継続。
- ・ハード事業とソフト事業の連携を検討していく。
- ・林業経営の長期スパンの中で、資源再生が可能となるような支援を検討していく。

オ 荒廃森林緊急整備事業現況調査

- ・森林整備に関する調査を研究課題として、県森林研究研修センターが実施する方向で検討する。
- ・従来のモニタリング調査も県森林研究研修センターの試験研究の一環として実施する。
- ・産官学の連携による調査研究も検討していく。

カ 緑環境税事業の認知度向上対策

- ・緑環境税事業による森林整備の周知を図るため、プロジェクトチームなどを設置し、効果的な手法について検討・実践する。
- ・税事業による森林整備の周知を図るため、看板の設置等、効果的なPRの手法について検討していく。

(2) 環境保全に配慮した資源循環利用の促進

ア 森林資源循環利用促進事業

- ・低質材の利用方法によっては採算が合わず、有効活用されないことから、それらに対する対応を検討していく。
- ・環境保全の面から有効な利用方法について検討していく。

イ やまがたの木のある暮らし・街づくり促進事業

- ・木材利用関連事業との連携を図りながら税事業の実施も検討していく。

2 21世紀にふさわしい県民と森林との関わりの構築

(1) 県民参加の森づくりの推進

ア 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業

- ・ボランティア団体等が取り組む森づくり活動を今後も推進する。
- ・森づくり活動の質的向上 → 計画的かつ広がりがあり地域と連携して行う活動への支援
- ・森づくり活動の持続性の向上 → 持続性を高める補助の仕組みについて検討

イ みどり環境交付金事業

- ・市町村が取り組む地域の新たな課題にも対応できる森づくり活動を今後も推進する。
- ・補助制度の効果的な運用 → 市町村間で不公平感のない補助制度の検討
- ・地域創生の促進 → 森づくり団体や地域と一体となって取り組む活動を支援

ウ やまがた絆の森プロジェクト推進事業

- ・企業が取り組む森づくり活動を今後も推進する。
- ・参加企業の更なる拡大の推進 → 新たな企業の誘致と協定延長の促進
- ・絆の森活動の質的向上 → 絆の森活動への支援体制の充実

(2) 自然環境保全対策の推進

ア 生物多様性戦略推進事業

- ・生物多様性戦略推進事業を今後も推進する。
- ・山形県生物多様性戦略の着実な推進 → 希少野生生物の分布、生息・生育状況の把握
外来種の分布、生息・生育状況の把握、
駆除
多様な分類群の調査体制の強化
- ・希少野生動植物種の確実な保全

イ 鳥獣保護管理法推進事業

- ・鳥獣保護管理法推進事業を今後も推進する。
- ・大型野生動物の管理体制の強化 → 近年生息区域を拡大しているニホンジカやイノシシの生息状況調査等の実施を含めた管理体制の強化
- ・野生動物被害への対応 → 被害対策を視野に入れた生息動向調査の実施

ウ 総合クマ対策推進事業

- ・総合クマ対策推進事業を今後も推進する。
- ・管理計画実施体制の強化 → 新たな調査方法の実施
狩猟免許取得者の育成・支援

エ 大型鳥獣等野生復帰事業

- ・大型鳥獣等野生復帰事業を今後も推進する。
- ・野生動物の効率的な救護
- ・野生鳥獣救護体制の強化

(3) 自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進

ア 自然環境学習推進事業

- ・自然環境学習推進事業を今後も推進する。
- ・森林環境教育支援の拡大 → 幅広い年齢層とニーズへの対応

3 新たな森づくりの推進体制の整備

(1) 推進体制の整備

ア やまがた緑県民会議

- ・やまがた緑県民会議を引き続き開催する。

イ 森づくりサポート体制推進事業

- ・森づくりサポート体制推進事業を今後も推進する。
- ・森づくり活動への支援体制の強化 → 森づくり指導協力団体のネットワーク化
- ・指導者の育成・活用の強化 → 多様なニーズに対応できる人材の育成
指導者の派遣システムの強化

(2) 普及啓発の強化

ア みどりの循環県民活動推進事業

- ・みどりの循環県民活動や、やまがた緑環境税の普及啓発を今後も推進する。
- ・やまがた緑環境税に関する県民の理解向上 → 認知度の低い若年層と女性への普及啓発の強化
- ・大型イベントのあり方の検討 → 植栽活動などの森づくり活動
参加者間の交流を目的としたイベントなど

イ 水資源保全推進事業

- ・水資源の保全や森林の重要性の普及啓発を今後も推進する。
- ・水資源・森林の保全に係るフォーラム等を開催する。
- ・新たな啓発素材を活用した分かりやすい普及啓発を実施する。

ウ やまがた緑環境税広報事業

- ・やまがた緑環境税の普及啓発を今後も更に推進する。
- ・認知度の低い若年層への重点的な周知を実施する。